

④高等教育の修学支援制度（給付奨学金・授業料等減免）



修学支援制度は、日本学生支援機構が実施する「給付奨学金」と、国が実施する「授業料等減免」の2つがあり、2つセットで支援を受けることができます。

※高等学校等で予約採用の候補者になった方は[こちらを確認してください](#)。

※当制度における手続きについては、文部科学省および日本学生支援機構が示す指針に準じています。指針に変更があった場合には、本学が定めた事項についても変更となる可能性があります。

※「[給付奨学金案内](#)」および学修計画書は、本学ホームページから閲覧およびダウンロードできます。

〇制度概要

	給付奨学金(日本学生支援機構)	授業料等減免(国)																																	
概要	日本学生支援機構が各学生に支給	各学生の入学金および授業料の額を上限の範囲内で減免・給付																																	
給付額 支援区分や通学形態により決定	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>自宅通学/月額</th><th>自宅外通学/月額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯)</td><td>38,300円 (42,500円)</td><td>75,800円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅱ区分 ・第Ⅱ区分(多子世帯)</td><td>25,600円 (28,400円)</td><td>50,600円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅲ区分 ・第Ⅲ区分(多子世帯)</td><td>12,800円 (14,200円)</td><td>25,300円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅳ区分(多子世帯)</td><td>9,600円 (10,700円)</td><td>19,000円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅳ区分(理工農系)</td><td>対象外</td><td>対象外</td></tr> <tr> <td>・多子世帯</td><td>対象外</td><td>対象外</td></tr> </tbody> </table> ※カッコ内の金額は、生活保護を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設から通学する人が対象		自宅通学/月額	自宅外通学/月額	・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯)	38,300円 (42,500円)	75,800円	・第Ⅱ区分 ・第Ⅱ区分(多子世帯)	25,600円 (28,400円)	50,600円	・第Ⅲ区分 ・第Ⅲ区分(多子世帯)	12,800円 (14,200円)	25,300円	・第Ⅳ区分(多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円	・第Ⅳ区分(理工農系)	対象外	対象外	・多子世帯	対象外	対象外	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>入学金(新入生)</th><th>授業料減免</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯) ・第Ⅱ区分(多子世帯) ・第Ⅲ区分(多子世帯) ・第Ⅳ区分(多子世帯) ・多子世帯</td><td>200,000円</td><td>700,000円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅱ区分</td><td>133,400円</td><td>466,700円</td></tr> <tr> <td>・第Ⅲ区分 ・第Ⅳ区分(理工農系)</td><td>66,700円</td><td>233,400円</td></tr> </tbody> </table> ※年度中に区分が変わった場合は、授業料等減免の金額が変更となります。 ※第Ⅳ区分(理工農系)の対象となるのは理工学部、農学部、総合数理学部の全学科です。		入学金(新入生)	授業料減免	・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯) ・第Ⅱ区分(多子世帯) ・第Ⅲ区分(多子世帯) ・第Ⅳ区分(多子世帯) ・多子世帯	200,000円	700,000円	・第Ⅱ区分	133,400円	466,700円	・第Ⅲ区分 ・第Ⅳ区分(理工農系)	66,700円	233,400円
	自宅通学/月額	自宅外通学/月額																																	
・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯)	38,300円 (42,500円)	75,800円																																	
・第Ⅱ区分 ・第Ⅱ区分(多子世帯)	25,600円 (28,400円)	50,600円																																	
・第Ⅲ区分 ・第Ⅲ区分(多子世帯)	12,800円 (14,200円)	25,300円																																	
・第Ⅳ区分(多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円																																	
・第Ⅳ区分(理工農系)	対象外	対象外																																	
・多子世帯	対象外	対象外																																	
	入学金(新入生)	授業料減免																																	
・第Ⅰ区分 ・第Ⅰ区分(多子世帯) ・第Ⅱ区分(多子世帯) ・第Ⅲ区分(多子世帯) ・第Ⅳ区分(多子世帯) ・多子世帯	200,000円	700,000円																																	
・第Ⅱ区分	133,400円	466,700円																																	
・第Ⅲ区分 ・第Ⅳ区分(理工農系)	66,700円	233,400円																																	
給付時期	初回振込は7月11日予定(4~7月分)	次ページの【授業料からの減免方法について】を参照																																	
申請対象者	学部生対象 2025年度の新入生については、高等学校等で予約採用候補者となっていない者 ※2025年度の新入生および在籍原級生は申請できません(休学を除く)。また、過去に学業成績により原級したことがある方は、現在進級していても申請することができません。 ※申請時に除籍および成績不良により日本学生支援機構が停止中の学生は申請できません。 ※大学等への入学時期等に係る基準、在留資格等に係る基準(日本国籍でない場合)の詳細は、 「給付奨学金案内」 を確認してください。																																		
学業基準	新入生 (①~③のいずれかに該当すること) ①高校時の評定評価が3.5以上であること ②高校卒業程度認定試験の合格者であること ③学修計画書の提出により、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること 在籍生 (①または②の(1)・(2)に該当すること) ①申請時までの学業成績においてGPA2.50以上であること ②(1)修得単位数が標準単位数(次ページ【標準単位数(在籍生のみ該当)】参照)以上であること (2)学修計画書の提出により、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること ※学修計画書は本学ホームページからダウンロードできます。																																		
家計基準 収入基準・資産基準	収入基準 収入基準および収入・所得の上限額の目安は 「給付奨学金案内」 9・10ページ参照。																																		

	資産基準 「給付奨学金案内」11ページ参照。
学内奨学金 との併給	ASSIST 6 ページの「②奨学金併用一覧」及び学内奨学金の各種募集要項を確認してください。

〇学業基準について

標準単位数（在学生のみの該当）

	法	商 2023年度 以降入学者	商 2022年度 以前入学者	政経	文 2024年度 以降入学者	文 2023年度 以前入学者	理工	農	経営 2021年度 以降入学者	経営 2020年度 以前入学者	情 コミ	国際 日本	総合 数理
2年	32	32	34	31	31	32	34	31	31	34	31	31	31
3年	64	63	67	62	62	64	68	62	62	67	62	62	62
4年	96	95	101	93	93	96	102	93	93	101	93	93	93

〇家計基準について

「給付奨学金案内」9・10ページを参照してください。

申請から採用までの流れ(春の在学採用の場合)

4月 ～ 5月	申請書提出	指定された申請期間内に、所属キャンパス奨学金係宛に書類一式を郵送
	「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット	申請書類に不備がなくなった時点で本学から交付
	スカラネット入力 マイナンバー提出書等の手続き 「奨学金確認書兼地方税同意書」 を機構へ郵送	日本学生支援機構の「スカラネット」への入力、マイナンバー提出書等の手続き 及び「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出を完了しないと、申請したことには ならず、選考対象からは除外されるため注意
	「授業料等減免」の申請	上記のスカラネットへの入力時に、「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金 及び授業料等減免）の希望の有無」を問う設問があるので「希望します」を選択
7月 ～ 9月	給付採用者発表	Oh-o!Meijiで給付採用者を発表（7月上旬予定）
	「奨学生証」および 「授業料等減免認定結果」 を交付	給付奨学金→「奨学生証」 授業料等減免→「授業料等減免認定結果通知書」 } それぞれ本学から交付
	在籍報告	年に1回実施（4月） スカラネットパーソナルで在籍報告を行う
10月 ～ 3月	適格認定(家計)	マイナンバー情報より、支援区分が判定される
	適格認定(学力)	学業基準により、次年度の継続可否が判定される

〇授業料からの減免方法について

対象者	春学期	秋学期	内容
在学生（継続者）	減免	減免	原則として学費振込用紙から減免
新規採用：春の在学採用	給付	減免	秋学期以降、減免が行われる
新規採用：秋の在学採用	-	給付	翌年度から原則として学費振込用紙から減免
在学生（家計急変）	給付	給付	3ヵ月毎に支援区分の見直しがあるため

減免…大学から送付される学費等振込用紙から減免 / 給付…春学期末、秋学期末に日本学生支援機構の登録口座に振込